

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社仙台リサイクルセンターに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社仙台リサイクルセンターに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2023年3月22日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社仙台リサイクルセンターに対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社仙台リサイクルセンター（「仙台リサイクルセンター」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、仙台リサイクルセンターの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、仙台リサイクルセンターがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

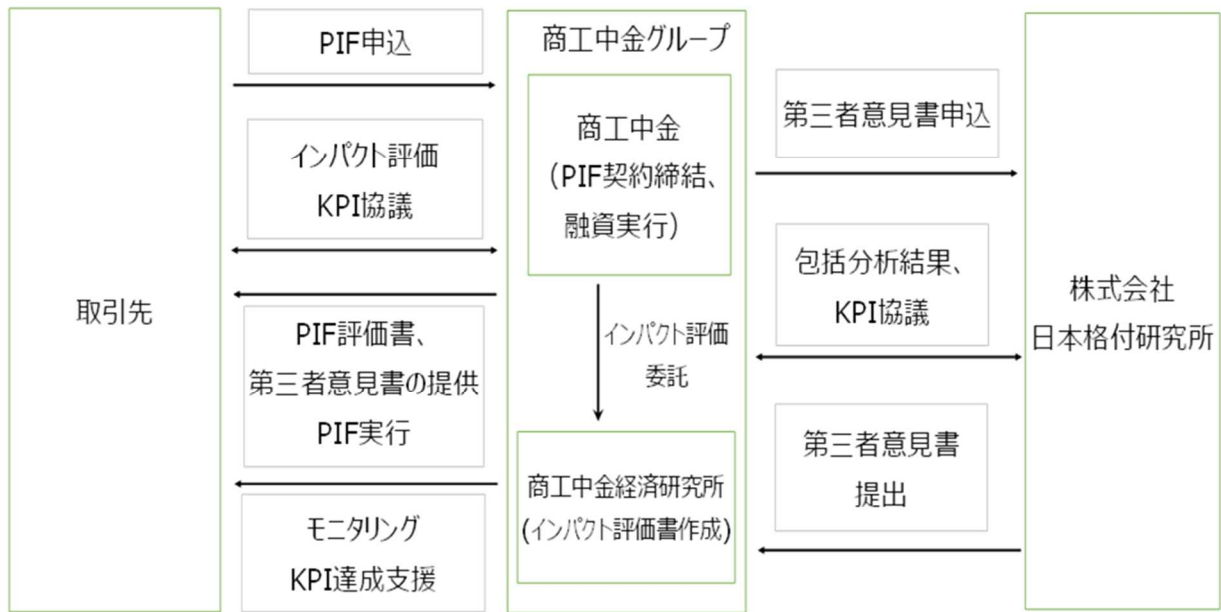
<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である仙台リサイクルセンターから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

工藤 達也

---

工藤 達也





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年3月22日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社仙台リサイクルセンター（以下、仙台リサイクルセンター）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、仙台リサイクルセンターの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 仙台リサイクルセンターの概要
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 企業理念、品質方針、環境方針
  - 2.3 事業活動
3. 仙台リサイクルセンターの包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社仙台リサイクルセンター
借入金額	シンジケートローン 650,000,000 円、相対融資 100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

## 2. 仙台リサイクルセンターの概要

### 2.1 基本情報

本社所在地	宮城県仙台市泉区根白石字福沢後 1 番地の 1
創業・設立	創業 1980 年 4 月 ・ 設立 1983 年 4 月
資本金	98,000,000 円
従業員数	63 名 (2022 年 3 月末日現在)
事業内容	古紙回収業、リサイクル事業、産業廃棄物処理事業、 一般廃棄物処理事業、機密文書処理事業
主要取引先	株式会社 SRC、株式会社アーバンミン開発公社 産業廃棄物中間処理業者、解体業者

## 【業務内容】

仙台リサイクルセンターは、事業活動や生活において排出されるあらゆる廃棄物の回収及びそこから選別される再生原料を販売する総合リサイクル業者である。

事業の特徴としては、特定の品目に特化した一般的なごみ処理業者と違い、リサイクルに特化することにより顧客から受けるあらゆる廃棄物（事業系・生活系の一般廃棄物、産業廃棄物）からリサイクル可能なものを一括回収し、それを選別加工することで更に付加価値の高い再生原料として販売を行うことにある。これは顧客にとっては、一括であらゆる廃棄物の処理を任せられ、廃棄物処理の負担軽減に大きなメリットである。また、リサイクルに特化した独自のノウハウにより、回収廃棄物からのリサイクル率は実に 99%に達しており、当社へ廃棄物処理を委託することが結果として廃棄物のリサイクル率を高め、最終廃棄物の減少や循環型社会の形成に寄与することとなる。徹底したリサイクルは最も重視する方針であり、例えば、回収した古紙を束ねてある紐も全て解き、材質ごとに選別して再生している。

またこのような事業活動は、宮城県が推進する 3R（リデュース・リユース・リサイクル）による循環型社会形成にマッチし、当社も「人も会社も地球（県土）も健康であり、元気で明るく楽しい会社」を目指しているところである。

加工工場を本社・仙台リサイクルセンター（仙台市）、セキュリティセンター（名取市）に 2 ヶ所保有し、一般法人からの一般処理物・産業廃棄物などの受け入れを主体としている他、仙台市指定委託業者としての古紙回収、子供会・町内会からの古着・リサイクル品の回収など多岐に亘っている。また、近時は解体事業部を新設し、業務範囲の拡大を図っている。

## 【事業拠点】

### <本社・仙台リサイクルセンター>

仙台市泉区根白石字福沢後 1 番地の 1

仙台市内を中心とした資源物、廃棄物収集運搬業務、一般廃棄物・産業廃棄物中間処理場を運営している。

### 外観



### 内観（50 t 台貫と圧縮梱包された古紙ボール）



<セキュリティセンター（名取工場）>

名取市愛島台1丁目4番5号

仙南地域を中心とした資源物、廃棄物収集運搬業務、古布の出荷業務、機密処理抹消業務を行う。

外観



内観

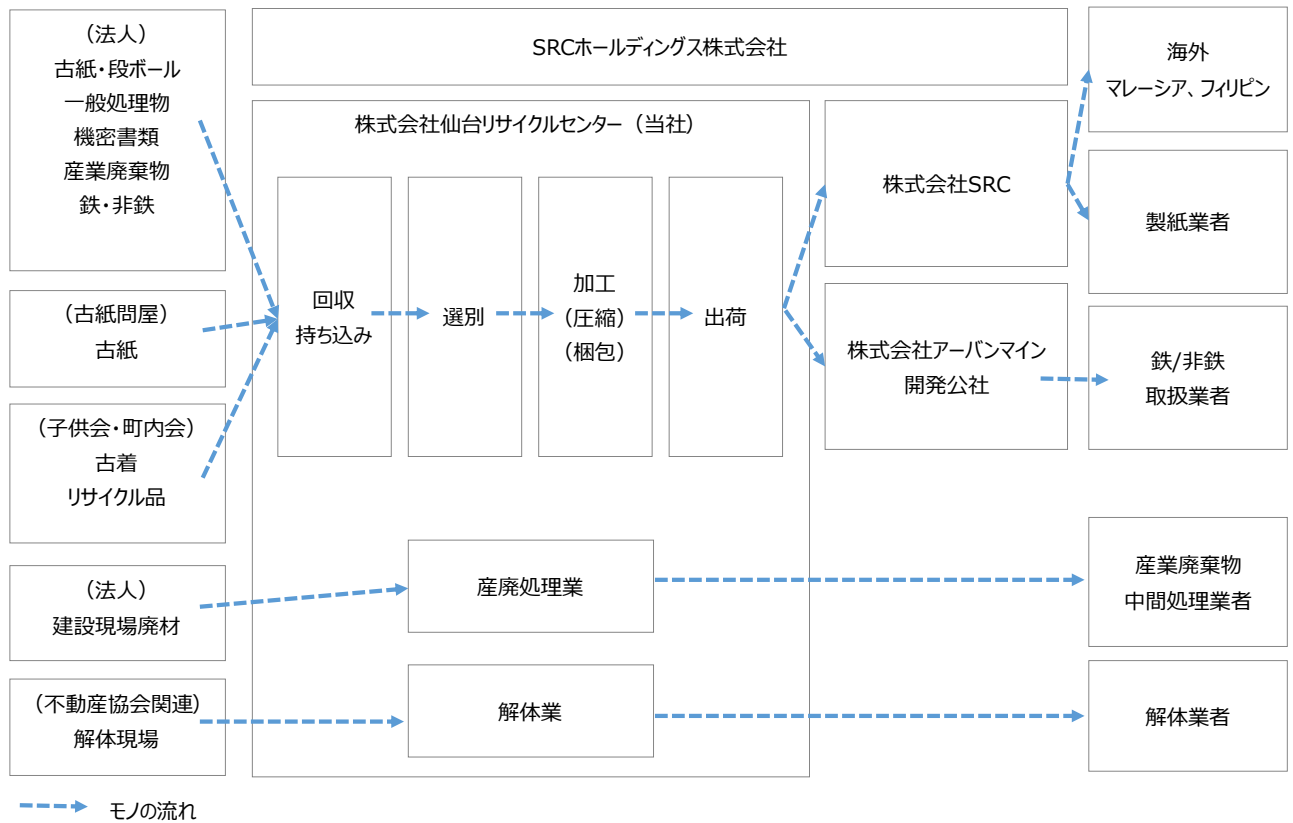


<コミュニティセンター>

刈田群蔵王町遠刈田温泉小妻坂53番175号

県南地域に於ける窓口業務（本社へ取り次ぎ）を行う。

【ビジネスモデル図】



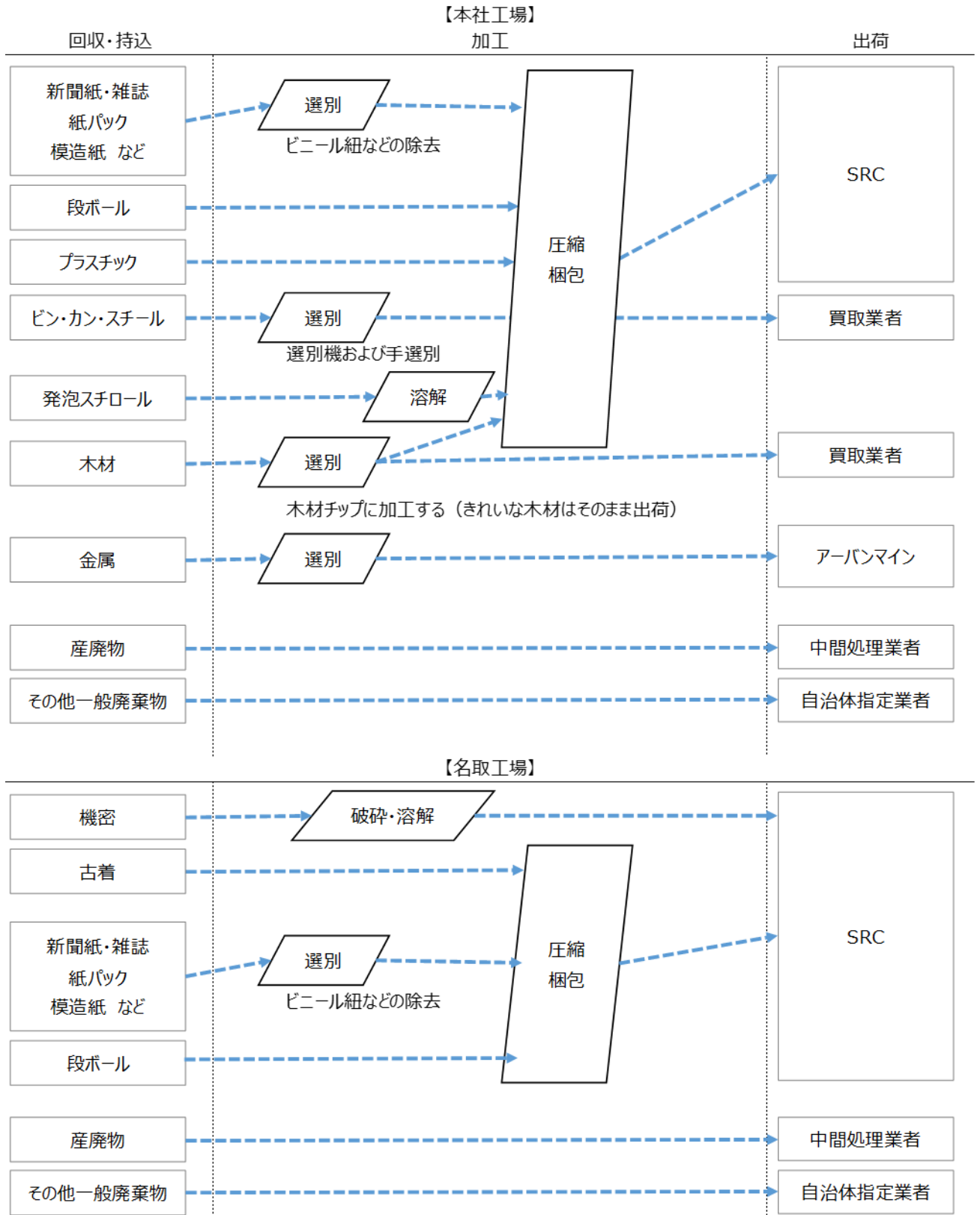
注) 総合廃棄物処理を担う企業として、事業活動や生活で生じる廃棄物を総合的に請け負い、それらを選別加工することで付加価値の高い再生原料として販売している。

当社のビジネスモデルは、ある特定の品目の回収・処理に特化したいわゆる一般的なごみ処理業者ではなく、総合リサイクル業者として、あらゆる廃棄物の回収を行い、同時にそこから出る再生原料の販売を得意としている点にある。再生可能な廃棄物を中心に回収業務を行い、それらを販売することで廃棄物処理業の利益に加え再生原料の利益も得る総合的なリサイクル事業を構築している。これを可能にしているのは、徹底的にリサイクルに拘った廃棄物の選別にある。

またこれを顧客目線から見ると、持ち込む廃棄物は1種類ではなく、古紙・産業廃棄物・一般廃棄物など複数品目での持ち込みが多いため、一括であらゆる廃棄物の処理を任せられることが大きなメリットとなっている。そのため、一度顧客になると、顧客離れがしづらく、安定した取引が継続する仕組みとなっている。



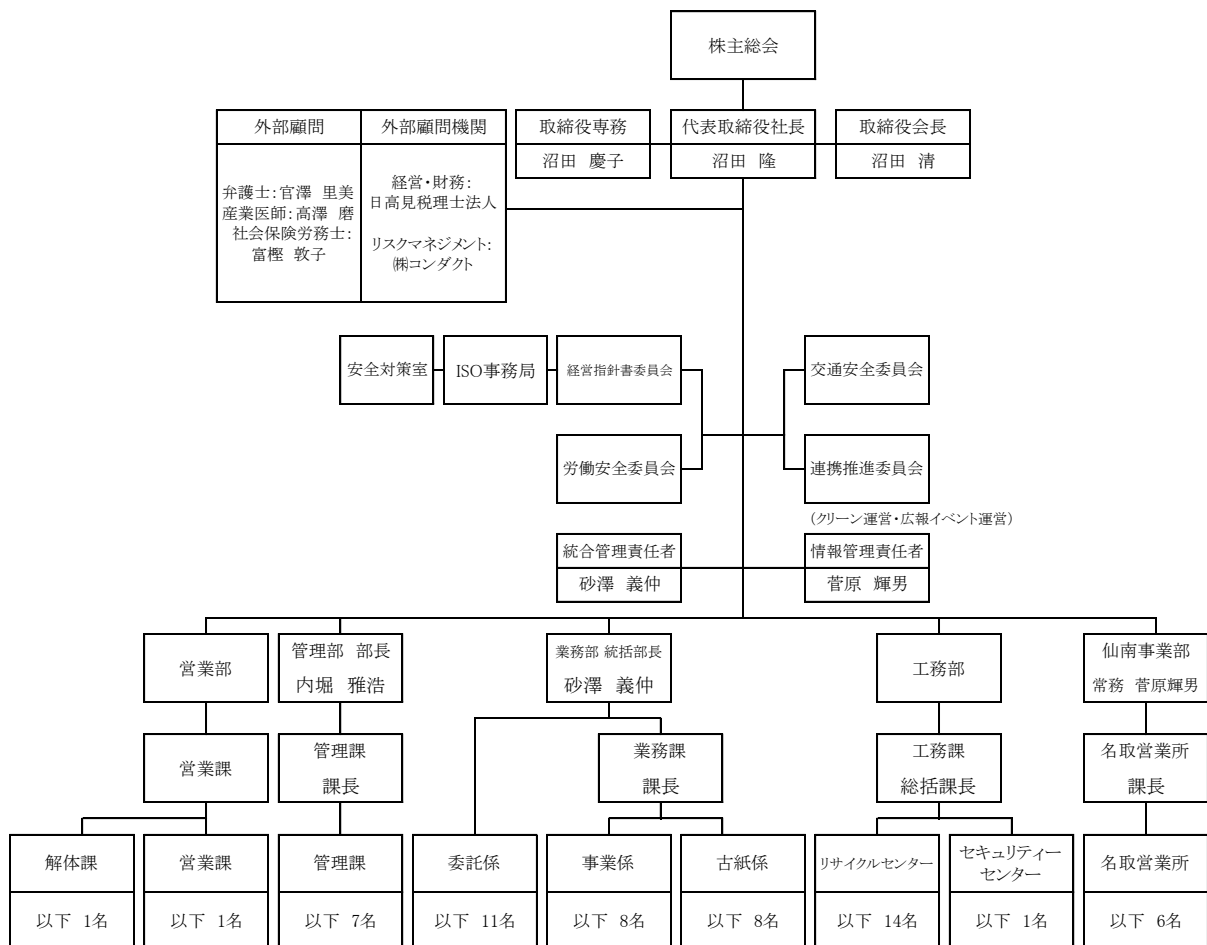
【工場別ビジネスフロー】



【沿革】

1980年	創業者である沼田清氏（現代表取締役会長）が個人経営で古紙回収業を開始。
1983年	株式会社仙台リサイクルセンターを設立。
1988年	古紙プレス機を導入後、古紙問屋となる。
1994年	順次、北上製紙、丸三製紙、王子製紙の直接問屋となる。
2005年	名取市に機密文書専門処理施設（仙南事業部）を開設。
2008年	代表取締役社長に沼田隆氏が就任、沼田清氏は代表取締役会長に就任。
2009年	仙台市泉区根白石に新本社を設立。
2018年	宮城県不動産協会に加盟し、解体事業部を設立。
2019年	日本製紙との取引開始。
2021年	仙台市から一般廃棄物処理（古紙）の委託を受ける。

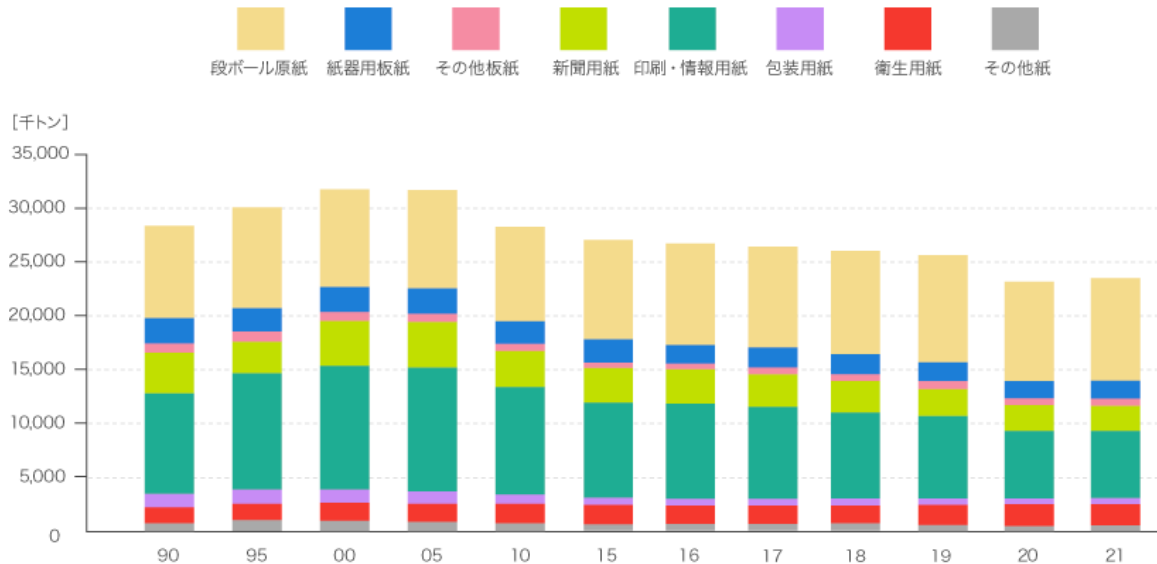
【組織体制】



【業界動向】

(1) 国内古紙の動向

① 国内紙、板紙の生産量



単位：千トン	90年	95年	00年	05年	10年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
新聞用紙	3,579	3,381	3,699	3,759	3,349	3,033	2,926	2,777	2,609	2,409	2,099	2,001
印刷・情報用紙	9,239	10,716	11,866	11,993	9,949	8,893	8,670	8,434	8,019	7,727	6,390	6,379
包装用紙	1,205	1,110	1,041	952	852	729	717	714	723	704	612	662
衛生用紙	1,379	1,576	1,725	1,810	1,856	1,946	1,994	1,994	1,974	2,050	2,038	2,012
その他紙	988	920	924	826	797	747	730	775	743	694	612	629
紙計	16,390	17,702	19,254	19,338	16,804	15,348	15,037	14,695	14,069	13,584	11,751	11,684
段ボール原紙	8,443	9,020	9,392	9,342	8,728	8,884	9,022	9,204	9,314	9,167	8,818	9,143
紙器用板紙	2,349	2,286	2,314	2,236	2,094	1,983	1,999	2,026	2,029	1,960	1,775	1,838
その他板紙	1,147	1,040	1,006	858	667	650	645	662	682	658	597	630
板紙計	11,939	12,345	12,713	12,435	11,489	11,517	11,665	11,892	12,025	11,785	11,190	11,611
紙・板紙計	28,329	30,048	31,967	31,774	28,293	26,866	26,702	26,587	26,094	25,370	22,941	23,295

資料：日本製紙連合会

紙・板紙の国内需要は、2005年頃まで3,000万トン台で推移していたが、リーマン・ショック後大きく減少して以降、回復することなく推移している。

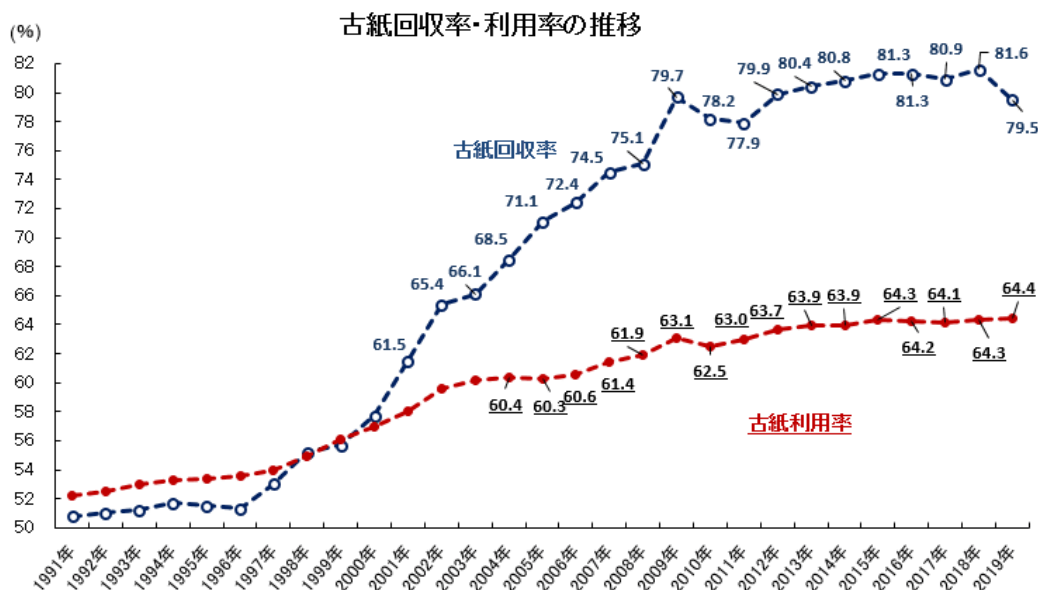
紙については、グラフィック用紙（新聞用紙＋印刷・情報用紙）を中心に、人口減少、少子化、ICT（情報通信技術）化等の構造的な要因により減少を続けている。一方、板紙については、段ボール原紙が、加工食品等の食品分野や家電向けなどの安定した需要に加え、eコマースの普及を背景に堅調に推移している。

2020年に発生した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、2021年にも引き続き紙・板紙の国内需要に大きな影響を及ぼしている。

国内需要は、生産と国内出荷ともに前年を上回ったが、あくまでも2020年からの反動増加の一過性要因であり、コロナ前の水準まで回復していない。品種別では、グラフィック用紙（新聞用紙＋印刷・情報用紙）は、前年から微減となったが、デジタル化の加速等により、コロナ前の水準を大きく下回った。

段ボール原紙は、天候不順により段ボール需要の多い青果物・飲料水需要が低下したことから減少したものの、e コマース関連需要が 2020 年に引き続いて好調に推移したことから、段ボール原紙全体では 2021 年も堅調に推移している。衛生用紙は、ティッシュペーパーやタオル用紙が 2020 年から増加したが、業務用が不振となり、2 年連続で減少している。

## ② 古紙回収率・利用率の推移



出典：古紙再生促進センター「2019年古紙需給統計（確定版）」紙の生産・消費、古紙の回収・利用、古紙輸出などの統計資料

2001年に循環型社会形成推進基本法の施行、資源有効利用促進法の改正等により、地方自治体はごみ排出量の削減が義務付けられた。これにより、自治体が行政回収を始め、古紙の回収率が伸長した。しかし 2009 年以降、回収率の伸びは鈍化している。

古紙回収率には、使用されたのち再び資源として使用できないトイレトペーパーなど衛生用紙、防水・防湿加工されて製紙原料としては利用回収が困難なものが、計算の分母に含まれている。このため、回収率の限界は 81%程度とする試算値もあり、今後大幅な増加は見込みにくい。

## (2) 宮城県内廃棄物の動向

### ① 宮城県が取り組む循環型社会

宮城県は、将来目指す環境の将来像として、「豊かで美しい自然とともに、健やかで快適な暮らしが次世代へ受け継がれる県土」と定めており、その中の施策として循環型社会の形成を挙げ、以下の 3 点を具体的政策としている。

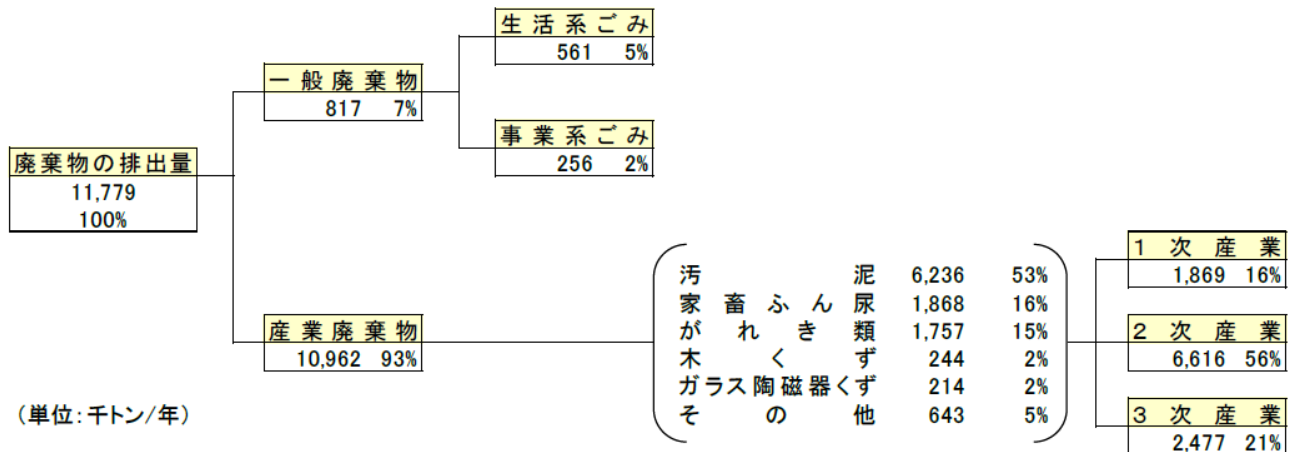
- ・循環型社会の形成のため、全ての主体が廃棄物の 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を意識した行動を実践する環境づくりを推進する。
- ・プラスチックの海洋流出や、食品ロス・食品廃棄物の増加等の問題に対応するため、廃棄物の発生抑

制や、循環資源として地域で有効活用する取組を推進するほか、AI・IoT等最新技術の導入支援により、廃棄物処理全体の高度化・効率化を図る。  
・排出事業者の意識醸成、監視指導等により廃棄物の適正処理を推進するとともに、災害に伴って発生する廃棄物への対応や公共施設等の長寿命化等にも取り組む。

出典：令和3年策定 宮城県環境基本計画（第4期）政策2

県が推進するこの3R（リデュース・リユース・リサイクル）を当社も事業活動として取り組んでおり、「人も会社も地球（県土）も健康であり、元気で明るく楽しい会社」を目指している。

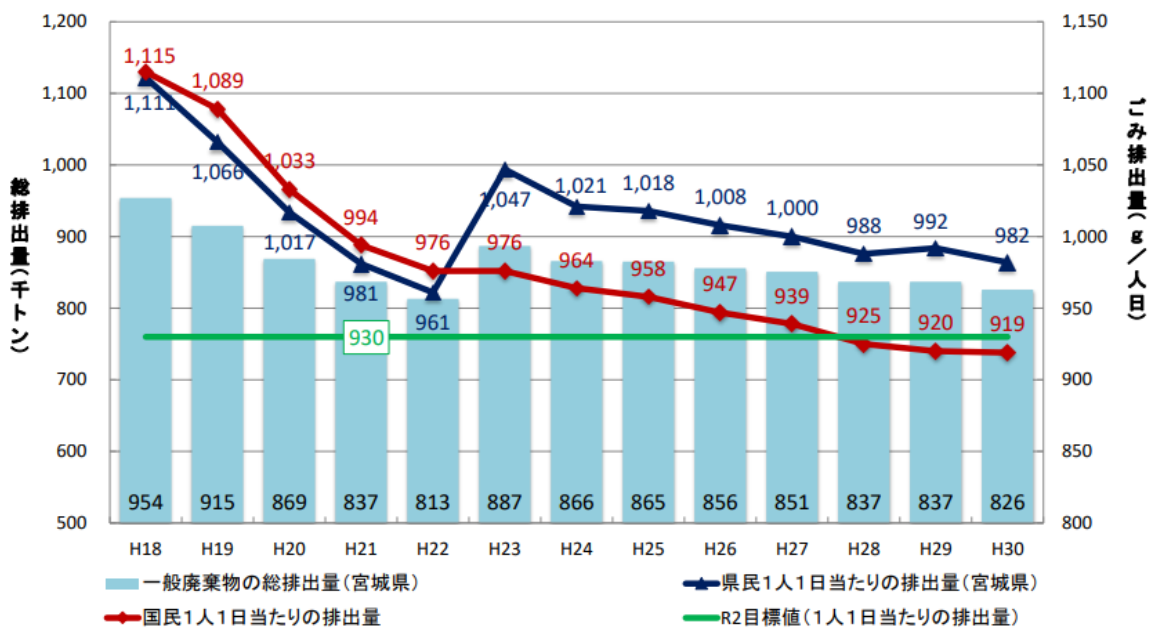
### ② 廃棄物の状況



注：平成30年度（2018年）の県全体の廃棄物排出量は11,779千トンで、うち産業廃棄物が10,962千トン(93%)、一般廃棄物（ごみ）が817千トン(7%)となっている。

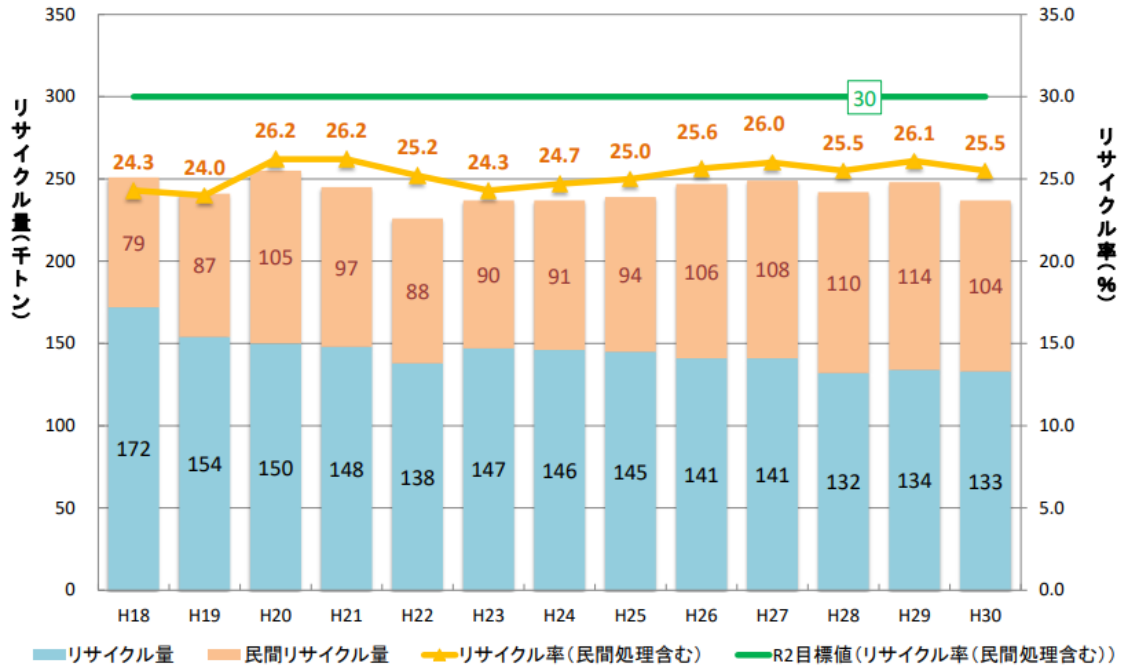
出典：宮城県循環型社会形成推進計画＜資料編＞

### ③ 一般廃棄物の動向



出典：宮城県循環型社会形成推進計画＜資料編＞

一般廃棄物の総排出量及び県民 1 人 1 日当たりの排出量は、平成 18 年度（2006 年）以降は減少傾向にあったが、東日本大震災の影響による災害廃棄物の発生により、平成 23 年度（2011 年）以降一旦増加し、その後次第に減少している。



出典：宮城県循環型社会形成推進計画＜資料編＞

宮城県の平成 30 年（2018 年）における一般廃棄物の排出量 826 千トンに対し、リサイクル量（分別収集、中間処理、集団資源回収など）は 133 千トンであり、そのうち民間事業者によるリサイクル量は 104 千トンとなっている。また、リサイクル率は 25.5%と宮城県の設定している目標値には届いておらず、リサイクル率アップに向けた取り組み強化が予測される。

当社は、民間事業者としての回収も行うが、令和 3 年度（2021 年）から一般廃棄物処理業者として、仙台市指定委託業者として古紙の回収を開始しており、名実ともに総合リサイクル会社としての体制を確立しつつある。

#### ④産業廃棄物の動向



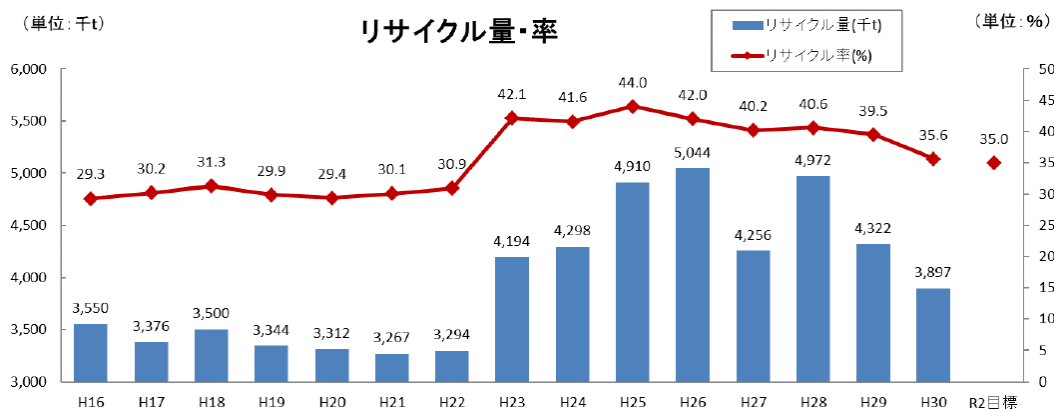
<単位：千トン>

出典：宮城県循環型社会形成推進計画＜資料編＞



宮城県の産業廃棄物排出量は、リーマンショック以降年々減少していたが、震災後は工場の操業停止等によりさらに大きく減少した。その後工場の操業再開、復興工事による建設業者からのがれき類の排出増により排出量全体も増加したことにより、平成 28 年（2016 年）は 12,000 千トンを超えたがそれ以降は減少に転じている。

但し、平成 30 年（2018 年）の排出量を業種別にみると、製造業 38.9 %、建設業 21.5%、電気・水道業 21.2 %、農林業 17.0 %となっており、この 4 業種で全体の 98.6 %を占めている。当社は、顧客事業所に産廃かごを設置する定期回収と、建設現場から出るスポット回収が産廃事業の内容となっており、当社が基盤とする事業所廃棄物・建設廃棄物の排出量は一定の水準で推移しており、市場は維持されている。



出典：宮城県循環型社会形成推進計画＜資料編＞

震災後リサイクル率の高いがれき類の排出量が多かったことから、一時的にリサイクル率が上昇したが、復興事業の落ち着きとともにがれき類が減少、県としてもリサイクル率維持に向けた取り組みを強化している。

当社が主に再生原料として扱う、廃プラスチック、木くず、金属くずなどは、ほぼ 7 割以上の再生利用の実績があり、産廃部門強化は県としてのリサイクル率維持に寄与している。

## 2.2 企業理念、品質方針、環境方針

### ・企業理念

企業理念
<p>私たちは健康地球会社を目指します</p> <p>健康地球会社とは 人も会社も地球も健康であり、元気で明るく楽しい会社で、社員が安心して働け、お客様から信頼され、社会に貢献できる企業。 これが健康地球会社です</p>

### ・品質方針

【基本方針】
<p>仙台リサイクルセンターグループ（以下 SRC グループ）は、健康地球会社を目指し、品質マネジメントシステムの充実、社員教育を通して、地域社会の信頼と満足を高め、お客様に感動していただき、地域になくてはならない企業を目指します。</p>
【行動指針】
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社は、再生資源の原材料化事業、再生資源の回収サービス事業、そして廃棄物の回収サービス事業活動を通し、製品・サービスに対する要求事項への適合を図り、品質マネジメントシステムの有効性の確認および継続的な改善に取り組むことを、経営の最重要課題と位置づけ、全社員共通認識として活動します。</li> <li>2. 当社は事業活動を行う上で、品質目標を設定し定期的に見直しする仕組みを確立します。</li> <li>3. 社員一人ひとりの夢実現のために、全社員が品質マネジメントシステムを理解し実践することで、我が社の繁栄を図ります。</li> <li>4. お客様に感動していただくために、以下の項目を品質管理重点テーマとして取り組みます。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 挨拶・清掃・身嗜みの徹底と、無事故・無違反・安全運転の励行</li> <li>(2) 定期的な回収パトロールを実施し、お客様の要望に即対応できる体制を整える</li> <li>(3) 最良の製品を作り、常に発注量を完納しメーカーの期待に応える</li> </ol> </li> <li>5. 全体ミーティングを通して、本方針を全社員に周知し品質マネジメントシステムの重要性に対する認識の向上を図り、実行・維持します。</li> <li>6. 社長は、マネジメントレビューにおいて品質方針の適切性をレビューします。</li> </ol>

### ・環境方針

【基本方針】
<p>SRC グループは、健康地球会社を目指し、リデュース（排出抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）を優先に考え、廃棄物の適正処理を実施し、環境循環型社会に貢献することを、目指します。</p>

【行動指針】

1. 当社は、再生資源卸売業（古紙・金属・古布・ビン）等の事業活動を通じ、環境負荷を考慮したリサイクル方法に正面から取り組み、環境保全活動を経営の最重要点課題と位置付け、全社員共通認識とし活動します。
2. 事業活動によって生じる環境への影響を考慮し、環境目的及び環境目標を設定し、定期的に見直し、全社員で継続的な改善に取り組み、汚染の予防に努めます。
3. 事業活動に係る環境関連法規制及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
4. 事業活動を行う上で、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
  - （1）リサイクルに関わるノウハウを生かし、環境に配慮したサービス、製品の提供
  - （2）資源・エネルギーの消費削減、電気使用量削減、及び有効利用
  - （3）不具合による環境負荷、及び損失コストの低減
5. 全体ミーティングを通して、本方針を全社員に周知し、環境保全の重要性に対する自覚と意識の向上を図り実行・維持します。
6. 当社の環境方針は、広く一般に開示します。

## 2.3 事業活動

仙台リサイクルセンターは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境への取り組み】

#### （1）環境負荷低減・循環型社会形成への寄与

仙台リサイクルセンターは、環境方針に「健康地球会社を目指し、リデュース（排出抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）を優先に考え、廃棄物の適正処理を実施し、環境循環型社会に貢献することを、目指します。」と掲げ、ISO9001 による品質マネジメントシステムに基づき、あらゆる廃棄物の回収とリサイクルによる資源の有効活用を行っている。

一般的なごみ処理業者（ある品目の処理に特化）ではなく、総合リサイクル業者としてあらゆるごみの回収、及びそこから得られる再生原料を販売するビジネスモデルとなっている。再生資源を選別加工できる設備・ノウハウと、それを販売できる流通網を有しており、事業所から排出されるあらゆるごみを当社へ一括して処理依頼が出来るため、品目ごとに専門処理業者へ依頼する手間がなくなり、顧客の立場からすると、このビジネスモデル自体が、再生可能資源を廃棄物として廃棄してしまうロス機会を削減することにつながる。

質的面においても、再生資源の選別ノウハウに基づいた極めて高いリサイクル率を誇っており、当社から排出される最終廃棄物は受け入れ量の1%以下である。

これらの取り組みによって、当社の事業活動は最終処理物を減少させ、再生資源へのリサイクルを促すという循環型社会を形成する役割を担っている。

## 【ISO9001 : 2020 年認証取得】



品質向上への取り組みを推進するため、国際的な品質マネジメントシステムに関する規格である ISO 9001 認証を取得。2005 年 1 月の認証取得以来、改訂を重ねる ISO 9001 の基準に対応しながら、品質に対する取り組みを継続している。  
最新の認証取得は 2020 年 2 月 6 日。

## (2) 廃棄物削減

仙台リサイクルセンターの事業活動においては、環境行動指針において「事業活動によって生じる環境への影響を考慮し、環境目的及び環境目標を設定し、定期的に見直し、全社員で継続的な改善に取り組み、汚染の防止に努める。」として、ISO14001 環境マネジメントシステムに基づき、環境負荷軽減に取り組んでいる。

具体的には、軽油・ガソリン・灯油・ガス・電気・水道・車両数の各項目について、個別に使用量目標設定と実績管理を行っている他、本社工場である仙台リサイクルセンターは、仙台市の環境アセスメント調査に基づく許認可を受けており、環境への負荷が極めて少ない施設※となっている。

※本社工場（仙台リサイクルセンター）設置に係る仙台市による「生活環境に関する影響調査」において、下記理由から生活環境影響調査を実施しないとされている（以下抜粋）。

### 1. 大気質（粉塵）

- ・廃棄物の積み下ろしは全て施設建物内で行い屋外での作業が発生せず、よって周辺環境への影響は小規模におさえられる。
- ・二軸破砕機の設置・移動は建物内で行う。
- ・破砕物投入口に開閉式の蓋を取付け、移動時は蓋を閉じた状態で行うので通常の移動に比べ粉塵の飛散が軽減される。
- ・二軸破砕機周辺に有圧換気扇を設置。稼働することにより粉塵飛散防止対策を講じる。

2. 騒音：設置予定施設は屋内に設置し、壁厚 300 mm を取るため外部へ漏れるおそれがない。

3. 振動：施設直近での測定値は仙台市の規制基準値以下だが、設置個所には防振ゴム取付のうエアンカー止め施工し、さらに振動を軽減する対策を講じる。

4. 悪臭：対象施設で取扱う廃棄物に悪臭の発生源となるものは含まれないため、特に調査を要しないと判断する。

5. 水環境：施設排水の排出が発生しないため、特に調査を要しないと判断する。

【ISO140001 : 2020 年認証取得】



2002年3月に国際的な環境マネジメントシステムに関する規格であるISO 14001 認証を取得。  
最新の認証取得は2020年2月6日。

【社会・職場環境への取り組み】

(1) 人材育成

仙台リサイクルセンターは、人材育成に積極的に取り組むことで従業員の働きがい向上に努めている。

具体的には、各種資格取得や外部講習受講の支援制度を設けることにより資格取得推進を図っている他、当社の全ての業務に係る行動指針・マニュアルである「経営指針書」については、内容を毎年更新した上で、計画的な研修の実施や、昇進時の習得確認テストの実施等により徹底に努めている。

＜主な資格取得者・研修受講者数一覧（2022年12月時点）＞

破砕・リサイクル施設技術管理士	3名	経営者対象の講座1	1名
産業1 廃棄物収集・運搬課程	2名	運行管理者対象の講座2・3	1名
産業廃棄物処分課程	1名	運行管理者資格者	2名
産業廃棄物等実務管理者講習	1名	運行管理者基礎研修	3名
産業廃棄物処理委託契約実務講習	4名	安全運転管理者登録	2名
産業廃棄物処理実務者研修会	5名	副安全運転管理者登録	2名
産業廃棄物収集運搬車両運転者講習	3名	整備管理者選任前研修	4名
一般廃棄物実務責任者研修	5名	安全衛生管理者等	2名
測量基礎研修	2名	第一種衛生管理等	2名
主任計量者レベルアップ講習	3名	職長講習修了	7名
主任計量者試験合格	12名	はい作業主任者技能講習	5名
冷媒回収技術者資格	1名	大型免許	11名
JAB 認定 環境審査員	1名	中型免許	36名

## (2) 労働安全・健康経営

仙台リサイクルセンターは、企業理念において「元気で明るく楽しい会社で、社員が安心して働ける企業」を掲げ、2019年から4年連続で「健康経営優良法人」に指定された他、「みやぎ働き方改革宣言」「職場健康づくり宣言」「受動喫煙防止宣言」「Safe Work 向上宣言」等各種宣言を行い、会社全体で社員の健康促進や安心・安全な労働環境の整備に取り組んでいる。

健康経営においては、すべての事業所に産業医・衛生推進者・衛生管理者からなる健康づくり担当者を設置した上、健康経営推進計画に基づいた事業所における施策の実行支援・進捗管理を行い、従業員の健康課題の把握に努めている。

具体的には、従業員の喫煙率低下を目標に掲げ、喫煙外来にかかる費用の一部負担を行う制度を導入し推進した結果、2021年度において喫煙者10人中7人が制度を利用し、内3人が禁煙に成功、4人が治療を継続している。

同様に、生活習慣病等の疾病の高リスク者に対する重症化予防を目標に掲げ、再検査・精密検査対象者に対して、検査受診の奨励を受診するまで個別・定期的に行ったことにより、2021年度において対象者15人の再検査・精密検査受診率は100%を達成した。

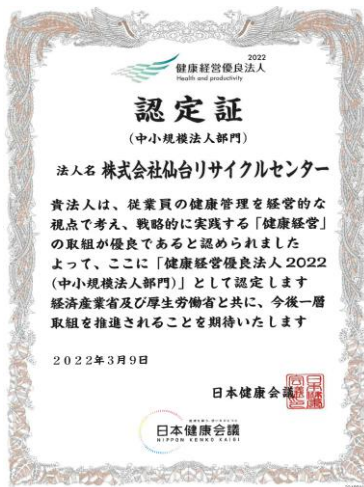
労働時間の適正化については、全従業員残業時間月40時間以内を目標に掲げ、就業時間内労働への意識醸成及びワークバランス・生活時間の確保を目的に、ノー残業デーの実施や就業時間を30分短縮する就業規則改定を行ったことにより、残業時間に対する社員の意識が確実に向上してきている。また、大きな作業負担となっている回収スタッフの日報作成業務の効率化を目的に、日報の電子化（DX）を検討している。

労働安全においては、安全衛生委員会を設置し、社員の生の声を反映した施策を十分検討の上、年間安全衛生計画を策定して計画的な安全衛生活動を行っている。安全衛生委員会の討議結果については、経営も含め速やかに周知されている。

また、人材育成を行い、業務知識の正しい習得や労働安全に対する意識向上が労働安全につながるという考えに基づき、担当業務や経験に応じた社員教育の実施や、資格取得、外部講習受講の推奨・支援を計画的に行っている。



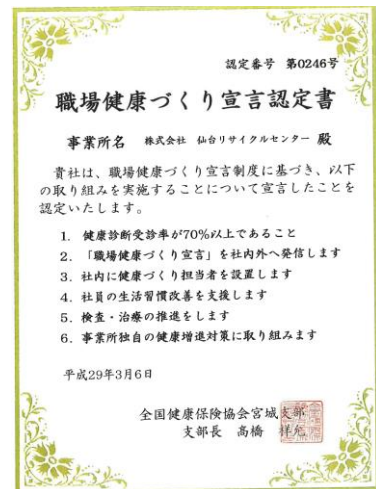
各種認定証・宣言



健康経営優良法人認定書  
(2022年3月)



みやぎ働き方改革宣言企業宣言書  
(2019年10月)



職場健康づくり宣言認定書  
(2017年3月)



受動喫煙防止宣言施設登録書  
(2019年4月)

(様式4)  
令和3年12月27日  
株式会社仙台リサイクルセンター 殿  
宮城労働局労働基準部健康安全課  
「Safe Work 向上宣言」登録番号通知書  
御社から提出のありました「SafeWork 向上宣言」を令和3年12月27日付けで登録し、下記登録番号を通知します。  
記  
登録番号 令和3年度第75号



「Safe Work 向上宣言」登録番号通知書  
(2021年3月)

### (3) 社会活動

地域に対する社会活動として毎月 1 回、本社及び、セキュリティセンター周辺の清掃活動を 20 年以上にわたり行っており、周辺地域の美化に貢献している。この活動のそもそもの主旨は、地域から生まれる古紙・古着等の再生資源を収集するために地域住民とのリレーション構築を目的としたものであったが、現在においては清掃活動を通じて資源リサイクルに係る啓蒙活動を行う役割を担っている。

#### 地域清掃活動の様子



また、より広範囲な啓蒙活動として、仙台市が主催する「仙台ワケルくんバス」による工場見学を通じて、市民に資源循環型社会の大切さを伝え、共に住み良い地域社会への創造に取り組む活動も行っている。定期的な工場見学会を開催し、新規・既存の顧客や地域住民へ PR を進めるほか、リサイクルに興味を持ってもらえるように独自の研修会も行っている。

#### 啓蒙活動の様子

(仙台市が主催する、「仙台ワケルくんバス」による無料の環境施設などの見学ツアー)



#### 【経済への取り組み】

仙台リサイクルセンターは、一般法人からの一般処理物・産業廃棄物等の受け入れを主体とし、その他仙台市指定委託業者としての古紙回収、子供会・町内会からの古着・リサイクル本の回収等、事業活動や生活において排出されるあらゆる廃棄物の回収業務を行い、更にそこから得られる再生原料を販売することで廃棄物処理業の利益に加え再生原料の利益も得る総合的なリサイクル事業を構築している。当社の売上高が増加することが、地域経済発展へ寄与すると同時に、宮城県が推進する循環型社会の形成に資することとなる。

当社の各事業ドメインには以下のような特徴と傾向がある。

### ○古紙部門

古紙部門は、当社創業来の事業であり、売上高・粗利益において最も業績に貢献している部門であったが、年々、売上高減少の傾向にあり、近年のコロナ時期にはさらに減少幅が大きくなった。

理由は、新聞販売店の売れ残りを回収しているが、近年新聞を取る世帯が減少し、それらに併せて発行部数も減少しており、販売店から出る廃棄部数、さらには店舗数が減少していることによるもの。

またコロナの影響もあり、ホテル、旅館、飲食店などの休業が相次いだことで回収量の減少につながっている。

昨今、マンションなど集合住宅においては、行政指定業者（一般廃棄物処理業者）が古紙の日にまとめて回収する仕組みとなってきた。古紙回収業者から行政指定業者回収へと進む業界再編の流れに乗り、当社も 2021 年 4 月から仙台市の委託業者となることにより、淘汰から生き残ることを目指している。

### ○産廃処理部門

産廃処理部門は、古紙部門に次いで売上高の大きい部門であり、また実績も右肩上がり伸びている。事業活動においては、主に産廃処理部門を中心とした営業をすることで、古紙、一般廃棄物など包括的に収集ができるため（例えば、古紙を獲得しようと営業をすると古紙のみしか獲得できない）、全体的な廃棄物取扱量の増加のためにも、今後は産廃処理部門の強化が重要となる。

また産廃処理からは、リサイクル可能な加工原料や金属などの有価物も含まれるため、循環型社会の形成にも寄与することとなる。

### ○一般処理部門

一般処理部門は、自治体により規定など条件が厳しく、新規顧客を得るまでに時間を要するが、一度顧客を獲得すると安定した収集が見込まれる。

### ○機密文書部門

機密文書部門においては、東日本大震災の被害で、本来廃棄すべき書類が滅失した事で取扱量は一時的に減少したが、現在は東日本大震災前の水準まで取扱量は回復している。

地域に機密書類を処分できる業者は少ないものの、当社では、2009 年 1 月に国際的な情報セキュリティマネジメントシステムに関する規格である ISO 27001 認証を取得し、適切な処理を実施しており、地

域において高度情報社会におけるセキュリティ維持に貢献している。

### 【ISO27001 : 2021 年認証取得】



当社では、機密書類の処分も行うことから、2009年1月に国際的な情報セキュリティマネジメントシステムに関する規格であるISO 27001認証を取得。当社のISMS基本方針である「企業としての信頼と満足を高め、高度情報社会におけるセキュリティ維持に貢献すること」を目指している。  
最新の認証取得は2021年2月9日。

### ○再生資源・廃棄加工原料部門

再生資源のうち金属は、鉄、非鉄（アルミ・スチール）といった再生原料を取り扱っており、産廃処理で得られる鉄と一般廃棄物から得られる非鉄（アルミ・スチール）など再生原料を一定量確保し販売している。

その他再生資源では、町内会、子供会などから古紙、古着を回収しそれらの販売を行っている他、古着屋、リサイクルショップからもデッドストック品を回収している。

回収した古着の販売面においては、国内向けに加え、マレーシア、フィリピンなど東南アジアからのニーズが高く、海外へ輸出を行っている仲介業者にも販売を行っている。

一方回収面においては、コロナ禍で町内会、子供会などの集まりが減ったことや運営自体できなくなった会もあり、回収量は減少している。

廃棄加工原料ではプラスチック、発泡スチロール、木くずなどは廃棄物として廃棄処理売上高、目つ選別し販売することによりさらに廃棄加工原料売上高をあげている。梱包するだけでなく、選別、溶解、破碎などの加工の手間がかかるが、その分付加価値は高く、産業廃棄物を扱うメリットとしては、鉄をはじめこうした再生原料も売上高のひとつになることに利点がある。



### 3. 仙台リサイクルセンターの包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包括的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

本ファイナンスでは、仙台リサイクルセンターの事業について、国際標準分類における「古紙卸売業」「非有害廃棄物収集業」「非有害廃棄物処理・処分業」「解体業」「その他の再生資源卸売業」に分類された。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして、「水（アクセス）」、「住居」、「エネルギー」、「文化・伝統」、「包括的で健全な経済」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして、「保健・衛生」、「雇用」、「水（質）」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「経済収束」、ネガティブ・インパクトとして「大気」に整理された。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

ポジティブ・インパクトとして、社会面では、各種研修の実施・資格取得の支援により、働きがいのある職場作り取り組んでいることから「教育」と「雇用」を、環境面では、ISO9001 での品質マネジメントシステムに基づき、総合リサイクル業者として、あらゆる廃棄物の回収とリサイクルによる資源の有効活用を行っていることから「資源効率・安全性」と「廃棄物」を、経済面では、仙台市からの指定委託業者として新たに古紙収集の事業開始をする等、地域経済の活性化に寄与していることから「経済収束」を特定した。

ネガティブ・インパクトとして、社会面では、「健康経営優良法人」の認定の他、宮城働き方宣言、職場の健康づくり宣言、受動喫煙、労働災害等各種宣言を行う等、従業員の雇用と健康維持に積極的に取り組んでいることから「保健・衛生」と「雇用」を、環境面では、ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムに取り組んでいることから「資源効率・安全性」と「気候」と「廃棄物」を特定した。

なお、ポジティブ・インパクトの内、「水（アクセス）」、「住居」、「保健・衛生」、「エネルギー」、「文化・伝

統」、「水（質）」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「気候」、「包摂的で健全な経済」は当社事業活動による寄与がないことから特定していない。


また、当社の事業活動はリサイクルを中心とした中間処理施設であり、事業活動からの排水・粉塵等の排出が殆ど無く、UNEP FI のインパクト分析で発出された「水（質）」、「大気」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」に対する影響は極めて限定的であること、また「経済収束」に対してもネガティブ・インパクトに資する影響はみられないため特定していない。



#### 4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


仙台リサイクルセンターは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

➤ ポジティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	教育・雇用（働きがいのある職場環境づくりと能力強化）	
	取組内容	<p>・技能資格の取得推進や、社外研修への参加促進を行うことにより、直接本業に関わりのある中心的資格保有者・研修修了者を維持・増加させる。</p> <p>・計画的な社内研修の実施により、職員的能力強化を図る。</p>	
	KPI の内容	<p>・直接本業に関わりのある中心的資格・社外研修修了者（破碎・リサイクル施設技術管理士、産業廃棄物処理実務者、一般廃棄物実務管理者、大型・中型免許等）の有資格者数 90 名以上とする。</p> <p>・当社の全ての業務に係る行動指針・マニュアルである「経営指針書」教育について、全社員を対象として毎月研修開催することにより、周知・徹底を図る。</p>	
	SDGs との関係性	ターゲット	<p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 
		<p>・経営指針書教育研修（指針書委員会・労働安全委員会・交通安全委員会の 3 つの委員会それぞれ実施）、衛生管理教育研修、新卒・中途入社事研修を定期的を実施し、階層に応じた計画的で幅広い知識・スキルの習得に努めている。</p> <p>・従業員数 67 名に対して、2022 年度現在、リサイクル・廃棄物処理等本業に係る中心的な資格（破碎・リサイクル施設技術管理士、産業廃棄物処理実務者、一般廃棄物実務管理者等）保有者 74 名、付随的資格（石綿作業主任者、古紙リサイクルアドバイザー等）保有者 48 名、運転関連資格（小型移動式クレーン・フォークリフト等）保有者 46 名、運転免許（大型、牽引、大型特殊、中型、準中型）保有者 60 名、合計 228 名の有資格者が在籍している（保有者は全て延べ人数）。</p>	

環境面・経済面	特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物、経済収束 (産業廃棄物の収集運搬・リサイクル事業の継続的拡大への取り組み)		
	取組内容	<p>循環型社会の形成に貢献するべく、産業廃棄物処理の売上高拡大を図る。</p> <p>具体的には、産業処理部門を中心とした営業をすることで、古紙、一般廃棄物など包括的に営業ができるため、結果として廃棄物全般の取扱量の拡大につながる。</p> <p>(古紙を収集しようと活動すると、古紙のみしか獲得できない。あらゆるごみの選別・再生にノウハウを持つ総合リサイクル業者として、当社だからこそ可能なビジネスモデルとなっている。)</p>		
	KPI の内容	<p>・産業廃棄物処理売上高を 2022 年 3 月期 147 百万円から、2028 年 3 月期 163 百万円へ拡大する。</p> <p>・2029 年 3 月期以降は、毎年 5%の拡大を目指す。</p>		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
		12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。		
	<p>・当社は、ISO9001による品質マネジメントシステムに基づき、あらゆる廃棄物の回収とリサイクルによる資源の有効活用を行っている</p> <p>・特に、産業廃棄物処理からは、リサイクル可能な加工原料や金属などが含まれるため、循環型社会の形成に寄与度が高く、有価物の販売により付加価値も高いため力を入れている。</p>			

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	<b>特定したインパクト</b>	<b>保健・衛生、雇用（健康で安全な職場づくり）</b>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康経営優良法人」への取り組み。</li> <li>・職場の安全管理への取り組み。</li> <li>・働き方改革への取り組み。</li> </ul>		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康経営優良法人」の認定を維持する。</li> <li>・更に「健康経営優良法人」は、現在の中小企業部門での認証から、プライト 500（全国で 500 社）へのステップアップを目指す。</li> <li>・重大な労働災害事故を 0 件とする（2022 年度 2 件）。</li> <li>・全従業員の時間外労働時間月 40 時間以下を目指す（2022 年度の平均時間外労働時間は月 25.19 時間であるが、一部作業域に時間外労働が集中、最大時で月 65 時間となっている。）。</li> </ul>		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
		8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社は、企業理念に「健康地球企業」と掲げ、社員の健康増進や、安心・安全な労働環境の整備に積極的に取り組んでいる。</li> <li>・具体的には、健康面では 2019 年から 4 年連続で「健康経営優良法人」に指定された他、「職場健康づくり宣言」、「受動喫煙防止宣言」を行い、昨年からは健康診断に加え、ストレスチェックの実施も開始している。また労働環境面では、「みやぎ働き方改革宣言」、「Safe Work 向上宣言」を行い、社員の労働環境の整備に取り組んでいる。</li> </ul>			
環境面	<b>特定したインパクト</b>	<b>資源効率・安全性、気候、廃棄物（環境負荷の低減）</b>		
	取組内容	・ISO14001 による環境マネジメントシステムへの取り組み。		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取得済みの ISO14001 の認証を維持する。</li> <li>・紙の使用削減のため、1 年内の日報の電子化（DX）等を検討する。</li> </ul>		
	SDGs との関連性	ターゲット		
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに		

		<p>従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p>	
	12.5	<p>2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>	
	<p>・当社の事業活動においては、ISO14001環境マネジメントシステムに基づき、環境に与える負荷軽減に取り組んでいる。</p> <p>・具体的には、軽油・ガソリン・灯油・ガス・電気・水道・車両数の各項目について、個別に使用量目標設定と実績管理を行っている。</p> <p>・また本社工場である仙台リサイクルセンターは、仙台市の環境アセスメント調査に基づく許認可を受けており、環境への負荷が極めて少ない施設となっている。</p> <p>・紙の使用については、事務所内の紙は全て裏紙を使用するなど、既に徹底したリサイクルが図られているが、更なる削減・労働時間的成果の観点からも電子化を検討する。</p>		

## 5. サステナビリティ管理体制

仙台リサイクルセンターでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、沼田社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、沼田社長が最高責任者、内堀管理部部長がプロジェクト・リーダー・事務局となり、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を管理推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	沼田 隆
(プロジェクト・リーダー・事務局)	管理部部長	内堀 雅浩
(KPI 推進リーダー)	業務部統括部長	砂澤 義仲
	営業部次長	太田 敦子

## 6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、仙台リサイクルセンターと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、仙台リサイクルセンターと協議して再設定を検討する。

## 7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。仙台リサイクルセンターは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 中山 誠司

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190